

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	建築指導	建築企画	管理グループ	資金前渡職員 公共料金専用 建築指導室 課長補佐 米田 嘉秀	高速道路通行料	20130401	20140331	1,796,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
2	住宅経営	住宅整備	資産活用グループ	飯坂製粉 株式会社	府営和泉寺田住宅建替事業工事用車両進入路用地に係る賃借料の支出	20130401	20140331	2,820,000	地方自治法第234条の3	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
3	建築振興	建築振興	建設業許可グループ	一般財団法人 建設業情報管理センター	建設業情報管理システム電算処理業務	20130401	20140331	3,150,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
4	建築指導	審査指導	指導調整グループ	一般財団法人 建築行政情報センター	建築行政共用データベースシステム利用契約	20130401	20140331	4,534,740	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
5	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	公金振替用	平成25年度における咲洲庁舎使用料の経費支出について	20130401	20140331	9,803,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
6	住宅経営	経営管理	推進グループ	独立行政法人 都市再生機構西日本支社	借上公営(UK)賃借料	20130401	20140331	35,673,600	地方自治法第234条の3	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
7	住宅経営	経営管理	推進グループ	大阪府住宅供給公社	借上公営(公社)賃借料	20130401	20140331	40,635,600	地方自治法第234条の3	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	住宅経営	経営管理	推進グループ	独立行政法人 都市再生機構西日本支社	借上公営(UR東三国)賃借料	20130401	20140331	116,767,200	地方自治法第234条の3	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
			住宅まちづくり部(使用料・賃借料)							
					H25. 4~5月	8件		215,180,180 円		
					合 計	8件		215,180,180 円		